

平成30年6月25日

株主各位

岐阜県瑞穂市牛牧758番地

岐セン株式会社

代表取締役社長 後藤勝則

株券不発行会社への移行について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成30年6月25日（月）開催の定時株主総会において、平成30年10月1日（月）を効力発生日として当社が発行する株式について株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款一部変更議案を原案通りご承認賜りました。これにより、平成30年10月1日（月）をもって当社は株券を発行しない会社（「株券不発行会社」）に移行することとなり、当社が発行している株券は同日にすべて無効となりますのでご通知いたします。

なお、株券不発行会社への移行の後も、株式に関する情報は株主名簿の記載によって引き続き管理されますので、念のため申し添えいたします。

敬 具

《株券不発行会社への移行に関するお問合せ先》

〒501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧758番地

岐セン株式会社 管理部（担当：鈴木、遠藤）

TEL (058) 326-8123

当社株券をご所有の株主様には、株券の流通防止の観点から無効となった株券のご提出をお願いしたく、10月以降にあらためてご案内する予定です。

なお、現在ご所有のすべての株式につき株券不所持のお申し出をいただいている株主様につきましては、株券提出のお手続きは一切不要です。

以 上